「マイナンバーカード」を図書館利用カードとして利用することができます。

【利用できる方】

図書館利用登録している方でマイナンバーカードをお持ちの方

【手続き方法】

図書館本館・各分室カウンターで手続きが出来ます。「図書館利用カード」と「マイナンバーカード」をご持参ください。

※新規に図書館利用登録する方は、「マイナンバーカード」のみご持参ください。

【利用方法】

手続きをした当日からマイナンバーカードを図書館利用カードとして利用することができます。本を借りる際に IC カードリーダーライタで利用者の特定をします。

※図書館利用カードも引き続き利用することができます。

【マイナンバーカード連携についての説明】

マイナンバーカードの IC チップ内に保存されている「利用者証明用電子証明書」の発行番号（シリアル番号）のみを図書館利用者の利用者番号と紐付けて使用するため、１２桁のマイナンバー（個人番号）や個人情報へのアクセスは一切使用しません。また、マイナンバー登録時及び利用時に外部ネットワークとの接続は一切行いません。